

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	日本道路株式会社
【英訳名】	THE NIPPON ROAD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 宣男
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目6番5号
【電話番号】	03(3571)4891(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 鈴木 達志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目6番5号
【電話番号】	03(3571)4891(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 鈴木 達志
【縦覧に供する場所】	日本道路株式会社 北関東支店 (さいたま市見沼区春岡一丁目1番地10) 日本道路株式会社 中部支店 (名古屋市中区松原三丁目15番19号) 日本道路株式会社 関西支店 (大阪市中央区南新町一丁目2番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第109回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規程に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、三好武夫、山口宣男、久松博三、日高 徹、山登秀晃、畠山 收、鈴木達志及び竹内 朗を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、栗原俊明を選任する。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役は年額10百万円以内）とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）1	
三好 武夫	63,415	2,262	22		可決（96.52%）
山口 宣男	65,032	645	22		可決（98.99%）
久松 博三	65,015	662	22		可決（98.96%）
日高 徹	65,036	641	22		可決（98.99%）
山登 秀晃	65,036	641	22		可決（98.99%）
畠山 收	65,035	642	22		可決（98.99%）
鈴木 達志	65,036	641	22		可決（98.99%）
竹内 朗	65,262	415	22		可決（99.34%）
第2号議案	55,346	10,334	22	（注）1	可決（84.24%）
第3号議案	65,282	405	22	（注）2	可決（99.35%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

2．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上